

さいとう淳一郎の日々の街頭演説を、紙上でお伝えしています。

次の世代のために…

“子どもや孫たちが帰ってくるまちづくり”を目指して
栃木県議会議員

さいとう淳一郎街頭演説レター

第 14 号

発行日 平成 25 年 1 月 1 日

発行者 栃木県議会議員

さいとう淳一郎

〒329-2136 矢板市東町 3006-3

エネルギーの地産地消で原発に頼らない地域づくりを！

矢板市は、おととしの福島第一原発事故で大きな痛手を被りました。

県内有数の生産を誇っていた原木シイタケは、未だに国から出荷停止を指示されていますし、風評被害に苦しめられ続けている農業者や観光業者の皆様も市内各地におられます。

そして放射性指定廃棄物最終処分場の問題については、地元塩田地区や矢板市民同盟会の皆様の奮闘もあって膠着状態を保っていますが、「白紙撤回」への道筋を明確に描くことはできないまま、新年を迎えてしまいました。

このように矢板市にとって、原発事故との戦いは現在も続いています。

こうした状況のもとで、私「さいとう淳一郎」は本年、「エネルギーの地産地消」「原発に頼らない地域づくり」に、栃木県政の立場から積極的に取り組んでいきたいと考えています。

栃木県には、太陽光、木質バイオマス、小水力、さらには地熱といった、再生可能エネルギー、自然エネルギーのエネルギー源が豊富に眠っています。

そこで私は、こうした「お宝」というべき地域資源を最大限に活用し、また民間活力を導入した新たなエネルギーモデルを、ここ矢板市から県内はもとより、全国に向けて発信していきたいと考えています。

県企業局が造成、分譲している矢板南産業団地では、シャープ、そしてソフトバンクの子会社であるSBエナジーの2社によって、メガソーラー（大規模太陽光発電所）の設置計画が進められています。このうちシャープのメガソーラー事業については、本年度中にもスタートする予定になっています。

また、県営寺山ダムでは、全国初の取組としてダムESCO事業によって、水力発電が行われることになっています。昨年10月には大手建設コンサルタントの日本工営が事業者決定し、今年9月には稼働開始する予定になっています。

矢板市では本年、環境基本条例の制定と環境基本計画の策定に取り組むと聞いていますが、こうした取組とも足並みを揃えて、「エネルギーの地産地消」「原発に頼らない地域づくり」を、矢板市経済の活性化にも結びつけていきたいと考えています。